

令和5年度第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会
会議要旨

日時：令和5年6月5日 14:00～16:00

場所：亀岡市役所602・603会議室

- 1 開会
- 2 開会あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 委員会の役割説明
- 5 委員長、副委員長選出

事務局

委員改選に伴い、本委員会の委員長及び副委員長を選出する。亀岡市まちづくり協働推進委員会設置要綱の規定により、委員長は委員の互選、副委員長は委員長の指名により決定するとあるが、委員長の選出について、意見をお聞きしたい。

委員1

事務局で案はあるか。

事務局

市民活動や協働について学識があり、各種会議等の取りまとめ、実際の活動についても多くのご経験をされている谷口委員にお世話になりたいと思うが、いかがか。

【異議なし】

事務局

それでは谷口委員に委員長をお願いする。次に、谷口委員長に副委員長の指名をお願いする。

委員長

長年この委員を務められ、かつ市民活動団体で活動をされている田部委員に引き続きご就任いただきたい。

事務局

それでは副委員長は田部委員をお願いする。

6 協議

(1) 第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画に基づく令和5年度実施事業について

事務局 資料に沿って計画について説明

資料：第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画に基づく令和5年度まちづくり協働推進事業計画（案）

委員2

まず行動計画1-1のところだが、地域課題を自分ごとにしようというのが博覧会の目的の一つなので、市の各課から市民活動団体に求めることをアイデアとして出して、それを展示物の一つにしていくと面白いと思う。

行動計画2-1市民活動推進センターの委託先が、変わったのはどういう経緯だったのか。

事務局

これまでセンターに登録している市民活動団体で構成される委員会やNPO法人に運営を委託等してきたが、より運営体制や内容を充実させたいということで、センター設置当初から運営に関わってきた生涯学習かめおか財団に委託を変更した。

委員2

前受託団体からもう受託できないという話があったわけではなかったのか。

事務局

そういうわけではなく、市と前受託団体と生涯学習かめおか財団と三者で話し合いのうえ決定した。

委員2

生涯学習かめおか財団の活動目的の中に、市民協働や市民活動支援ということが含まれるのが気になっており、継続的に受託していくのなら、受け皿として成長しながら推進していくといいと思うが、一時的であれば、新たに長く続けていくような担い手となる団体を育てていくということも必要かと思っている。

委員3

生涯学習かめおか財団の事業目的、設置目的の中に市民協働のまちづくりの推進をうたっていて、市内の各種団体と連携を図り、協力しながら事業の実施、団体支援を実施してきており、センターの運営についても頑張っていこうということで、市と協議をしながら進めている。

事務局

契約年数自体は単年度ごとだが、長く受けていただきたいと思っており、センターや会議室の使い方をセンターの登録団体がどう思っていて、どうしていきたいかということも、市と財団で協力しながら、整理をしていきたいと思っている。

委員2

南丹市で活動しているが、亀岡市の団体が多く相談に来られる。亀岡に相談できる場所がないとおっしゃることが非常に多い。会議室の機能はそんなに必要ないと思うが、どちらかというと相談機能の充実のところを力を入れていただきたい。また京都府のパートナーシップセンターとの役割分担のすり合わせが、あまりできていないという感覚がある。

行動計画3のところだが、3つの財政支援プログラムが亀岡にあるという状態だが、それぞれの支援の特徴などが、文章ではなく、図で見えると団体にとって分かりやすく、より広報もしやすくなるのではないかと思う。

委員長

是非事務局でご検討いただきたい。

委員4

市民活動推進センターについては、相談機能があるのか調べてみたところ、一応あるとはなっている。委託料がおそらく200万円程度かと思うが、それでは専門知識を持った人ひとり雇えない。その状況で本当に相談機能の充実ができるかと市民目線として思っていた。本当に相談機能を充実させ、もっと中間支援機能を活性化させていくのであれば、それなりの委託料を、予算配分していかないといけないと思っている。

行動計画1-2や2-1で、認知度の向上、機能強化、情報発信強化といったことを書かれているが、具体的にはどのようなことを想定しているのか、またこの一つ一つのアクションに対して、どのようなKPI設定をして成果を図っていくのかという事をお伺いしたい。

事務局

市民活動推進センターの予算については他の自治体と比べると予算額はそんなに大きくはない。

ただ、いきなり機能強化のために増額をするという段階にはまだ至っていないと考えており、まず今ある予算の中でもっとできることを充実させた上でないと予算の増額は難しいと思う。認知度向上や情報発信の強化の具体的な内容や成果目標の設定というところについては現時点で具体的には設定ができていないのが現状だ。

委員4

何かKPIを設定して成果を図って毎年見ていかないと今後、達成しているのか、いないのかということが見にくいのではないかと思うので、見ていく数値の設定などを委員会で検討してもいいのではないかと思っている。同じことは支援金の申請書を見ても感じており、このお金が地域のために使われて、社会がどうなったのか、インパクトがどうだったのかということが、見にくく測りにくいのではないかと思った。

委員2

そういう意味では、行動計画2-1のセンターの認知度向上というのをそもそも行動計画から外していいのではないかと思う。まず機能の充実をしないと、何を周知するのかということになるので、どちらかというところ今の受託団体が変わった段階では認知度の向上というよりは機能強化の方に重点を置いてやっていくべきだと思う。200万の委託料については南丹市と比べると非常に低いとは思いますが、受託する団体が向上心や気概をどれだけ持っているのかによると思う。向上心、気概があれば、それなりの予算計上をしていこうという話になっていくかと思うが、向上心がなくお金の範囲だけで仕事をしようということであれば、上げる気にもならないと思うので、相互の関係だとは思いますが。

委員5

長年この委員を務めていて歯がゆいと感じることがある。私はITや経営の専門家として参加していると思っており、審査員をしたり交流イベントに参加したりすると、団体が個別に相談に来られる。我々はこの委員の一員なので、相談を受けて市民活動を裏側からサポートする一人として登録しておき、センターで受けきれない相談がきてもその登録している人に振っていくようなスキームを作ってはどうかと思う。

委員2

南丹市では、市民活動をサポートする様々な人材が30人近くおり、どの人が相談を受けたとしても、サポーターたちはネットワークを作っているので、カンファレンスをする。相談を受けたが、自分では対応しきれないので、どうしようかといった話し合いをする。そういうサポート体制を作っていくと、カバーできる範囲が広がり、機能が充実していくという金額以上の成果が出るのではないかと思う。

委員5

それを、オンラインで運営ができるといい。既にあるコミュニケーションサービスを使いオープンな状態の中で会話をしていくというのも一つの方法で、何か一つのプラットフォームがあれば、広報活動ともリンクすると思う。

委員2

社会福祉協議会もボランティア連絡協議会を持っている。そこに登録している団体が今30ほどかと思うが、市民活動推進センターとの連携は促進されてきたのか。その連携からでもスタートが切れたら、一歩前進だと思う。

委員長

市民活動推進センターについては、これまであまり議論してこなかったもので、議論する必要

があると思う。今日の時間枠では無理なので別途、委員が全員集まるのではなく、市民活動推進センター、事務局、有志で小1時間でも議論する時間を作っていただいた方がいいのかと思った。検討いただきたい。

委員7

相談をする団体としての立場で、亀岡市に市民活動推進センターがありながら、南丹市のセンターに相談をするという状況が続いていた。やはり、きちんと相談を受けてくれる人がいなかったからだ。事務的な手続きや場所があるというだけでは利用しない。きっちり相談に乗ってくれて、ネットワークづくり等も仕切ってくれる人材がいればそこへ人は集まっていく気がする。

委員1

3つの財政支援については差が分からないと思っていた。図式で表現してはどうかという意見に賛成で、ネーミングももっと聞いて違いが分かるイメージしやすいものを、サブタイトルでもつけていただけたら利用する側も違いが分かるのではないかと思った。

委員8

この委員会の中で、実施する事業に対して検討するタイミングがないまま終わってしまっている、この会議自体の検討をしていただきたい。次に実施する事業の具体的な内容について検討ができるよう、開催のタイミングなりを計っていただきたい。

市民活動推進センターの管理が生涯学習かめおか財団になり、3つの財政支援制度に加え財団が実施する助成もあるので、それも含めて上手く整理してもらえたらと思う。またそれぞれの団体に対して市以外の助成についてもこの制度が向いているといったサポート機能を設けていただきたいと思う。

2月に実施する市民参加型事業はこれまでみんなのネットワークと連携して実施してきたかと思うので、委託先が変わった今、早めに方向性を立てていくべきだと思う。

委員6

この委員会は何かを決定する場だと思っていたが、決定はしないのか。市の方で内容は決定するのか。

委員長

最終決定はそうなる。

委員6

私たちの意見は言うところがないということか。

委員長

このスケジュールでは今言っていたくしかない。

委員長

市民活動推進センターについてはたくさんのご意見をいただいた。今期では是非しっかり議論をしていきたいと思う。また、委員会自体がここ2年は、支え合いまちづくり協働支援金の事業にボリュームがあり、この申請事業や制度に関わる議論が多かったり、また市民参加型事業がその成果発表会的なものであったりしたので、そこに注力してきたというところがあったかと思う。今回、そのボリュームが多少減った部分もあり、今回提案いただいている、今年度の事業計画の中で、この委員会の開催時期も含めて、委員会はどのような形で事業計画に貢献していけるのかということ、再検討する必要があると思った。委員4のおっしゃっていたKPIを作る件についても、KPIは作るのも大変で、また1度掲げるとどう検証するのかということも大変である。ただ、意識は持たないといけないと思うので、カウントしやすい、評価しやすいKPIもあるので検討していくべきだと思う。

(2) 令和5年度はじめてのまちづくり活動応援プログラム申請事業について

事務局

募集期間、募集スケジュール、合計申請件数・金額、当初予算について報告。予算の範囲内での交付決定となるため、事業内容に対しての意見や質問に加えて、減額して交付するのか、団体数を減らして交付するのかについても協議を依頼する。

委員長

協議に先立ち、審査会についても説明をお願いする。

事務局

審査会の日程、審査委員の構成、団体によるプレゼンテーションを行う旨説明。審査会には委員にも審査員として出席することとなり、出席者についても協議事項とする。今日の委員会で出た意見については審査会に反映し、審査会の結果をもとに市長が決定する。

委員長

今説明のあった内容について、ご質問はないか。

委員2

前提として、60万円の予算は安すぎるのではないかと思う。スタートする団体の支援なので、どちらかというと、どんどん採択するという方向性が良いと思う。予算額が絞られると、どうしても厳しい審査になる。市民活動支援において一番やってはいけないのは、やりたいと思っている心を折るということだと思っている。なおさらスタート時点の団体はまだ心が弱い。なので、可能なら申請してきた団体を全部採択するぐらいの気持ちで、予算があるといいのではないかと個人的には思う。また、補助対象が3年目の団体までということだが、変にそういうことをすると、団体を作ってつぶしてまた作っての繰り返しになるので、そのような基準はいいのではないかと思う。

委員長

今年度の予算については変更ができないので、今年度様子を見ながら、次年度、この委員会としてどうやっていくのかというのは提案をしたいと思う。今のご意見では、上限15万円なので予算的には4団体分ということになる。減額してでも多くの団体に出すべきだという方向性のご意見をいただいたが、それを審査に反映していくことはできるので、そういったご意見をいただきたいと思う。

それでは、これから申請事業について説明をいただき、皆さんからそれぞれの事業について、ご意見をいただきたい。また、これから始めようという団体なので、落とすための意見というよりは、まだ粗削りなところもあるかと思うので、その事業をより良くするための、こんな風にしたらといったアドバイスもいただくと、直接団体にお伝えできると思う。

では申請があった事業について、事務局から説明をいただき、意見交換を行っていきたい。先ほど説明もあったが、委員全員が審査に行くわけではないので、ご意見は審査会のときに団体に伝える。落とすというよりは、応援メッセージなり、アドバイスなりも、皆さんのご経験から伝えていけたらと思う。また書面だけでわからない点については質問をお出しいただいたら、審査会でお聞きする。

事務局 制度概要の説明後、申請事業概要について資料に沿って説明。

資料：令和5年度はじめてのまちづくり活動応援プログラム申請書類・募集要項

○申請事業に関する主な意見（※団体が特定できる内容は省略）

- ・個人に対する謝礼や報酬を源泉徴収するといった基本的なことができる団体かを確認すべきではないか。
- ・著作権などの法令を遵守されているかを確認すべきだと思う。
- ・イニシャルコストにもっとお金を充てるべきだが、ランニングコストに支援金を充てている団体が多く、支援金等への依存につながるので、アドバイスをするべきだと思う。
- ・行政との連携を挙げている団体には現時点での連携状況を確認しておくべきかと思う。
- ・公益性の高い事業にするために、広範囲に参加を呼び掛けるべきだ。
- ・手段が目的化していないか。
- ・事業の内容がどう地域課題の解決につながるかをもう少し意識すべきだと思う。
- ・スタート支援なので、幅広く受け入れたらよいと思うが、目的と手段の違いや課題の設定に対する勘違いが常態化しないよう注意し、アドバイスをしていくべきだ。
- ・長期的にどこを目指して活動されているのかが気になる。
- ・内向きの事業という印象のある団体が何団体かある。
- ・せっかくの事業なので、お金以外の広報といった協力も市の方で積極的に行ってほしい。

委員長

審査員について、昨年度は、当委員会から4名、市から1名、きょうとNPOセンターからそれぞれ1名の合計6名で審査を行った。今回も同じようにしたいと考えている。審査員の選定について事務局の方から案があればお願いしたい。

事務局

今年度についても、審査員6名で審査を実施したいと考えている。委員会から4名ご出席いただき、去年と同じくきょうとNPOセンターから1名、市から1名というような形を考えている。委員会からお越しいただく4名については、委員長、副委員長にはご出席いただきたいと思っており、残る2名については、阿久津委員、長瀬委員をお願いしたいと思うがよろしいか。

【全委員了承】

委員長

それでは審査員が決まった。大変だがよろしく願います。また審査会では本日の様々な意見を委員会全体の意見として捉えて、当日審査に反映はしていきたいと思う。なお審査項目の内容については、審査員に一任願いたいと思うがよろしいか。

【異議なし】

審査会が決定する内定案については、まちづくり協働推進委員会の意見として市長に報告し、最終的に交付の可否等については市長が決定することになっている。事務局も審査会交付決定等に向けて、よろしく願います。

(3) その他

事務局 令和5年度の会議予定の確認

7 閉会